

{ 2018年7月登録 }



## 構成資産を保護するための 寄附のお願い

人口減少や高齢化が進む中で教会堂の修復費用の負担が大きな課題となっています。そのため、長崎県では皆様からお寄せいただいた寄附の受け皿となる基金を創設し、修復費用を助成しています。詳しくは、長崎県世界遺産登録推進課にお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

## 構成資産の集落内などにある 教会堂の見学を希望される皆様へ

### 教会堂の見学マナー

教会堂は大切な祈りの場ですので、見学マナーを守り、厳粛な雰囲気の中で心静かにお過ごしください。



### 教会堂見学の事前連絡

見学を希望される際は、事前に各受付窓口のホームページからご連絡をお願いします。ただし、大浦天主堂の見学には、事前連絡は必要ありません。

#### ●長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター

【出津教会堂、大野教会堂、黒島天主堂、田平天主堂、江上天主堂、旧五輪教会堂、頭ヶ島天主堂】  
〒850-0862 長崎市出島町1-1-205(出島ワーフ2階)  
TEL.095-823-7650 受付時間／9:30～17:30

[キリシタン遺産 インフォメーション](#) [検索]

#### ●おぢかアイランドツーリズム

【旧野首教会】  
〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷2791-13(小値賀港ターミナル内)  
TEL.0959-56-2646 受付時間／9:00～18:00

[おぢか島旅](#) [検索]

#### ●九州産交ツーリズム株式会社旅行センター

【崎津教会】  
〒860-0806 熊本中央区花畠町4-3(太陽生命熊本ビル9階)  
TEL.096-300-5535 受付時間／10:00～18:00

[崎津教会 予約](#) [検索]

### おらしょーこころ旅

<http://oratio.jp>

長崎と天草地方には、日野江城跡や田平天主堂など、12の構成資産以外にも日本におけるキリスト教の歴史を語る上で欠かせない城跡や聖地、集落、教会堂などが数多くあります。それらを「長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群」としてウェブサイト「おらしょーこころ旅」に掲載しています。心にのこるストーリーや旅コラム、祈りを伝える写真なども定期的に配信していますのでご覧ください。



制作／長崎県世界遺産課  
TEL.095-894-3171 FAX.095-894-3485  
[s38020@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s38020@pref.nagasaki.lg.jp)

撮影協力／森田暮雄一  
①池田 勉  
2019年8月発行



国際連合教育科学  
文化機関



長崎と天草地方の  
潜伏キリスト教関連遺産  
世界遺産登録年:2018年



World Cultural Heritage

## 世界文化遺産

# 長崎と天草地方の 潜伏キリスト教 関連遺産

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki  
Region

長崎県  
熊本県  
長崎市  
佐世保市  
平戸市  
五島市  
南島原市  
小値賀町  
新上五島町  
天草市

日本独自の宗教的伝統

宣教師不在の中で  
はぐくまれた

# 日本独自の 宗教的伝統

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、キリスト教禁教による宣教師不在の中、神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる遺産群である。それらは、国内に宣教師が不在となってキリシタンが「潜伏」したきっかけや、信仰の実践と共同体の維持のためにひそかに行った様々な試み、そして宣教師との接触により転機を迎える、「潜伏」が終わりを迎えるまでの歴史を物語る12の構成資産からなる。これらが長崎と天草地方の半島や離島に点在しているのは、大航海時代にキリスト教が伝わったアジアの東端にあたる日本列島の中で、最も集中的に宣教が行われた場所だからである。

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki  
Region

## | 12の構成資産 |



原城跡

キリストンが「潜伏」し、独自に信仰を続ける方法を模索することを余儀なくされたきっかけとなる「島原・天草一揆」の主戦場跡。

1

平戸の聖地と集落  
(春日集落と安満岳)  
(中江ノ島)

キリスト教が伝わる以前から信仰された山やキリストンが拝教した島を拝むことによって信仰を実践した集落。

2

天草の崎津集落

身近なものを信心具として代用することによって信仰を実践した集落。

3

外海の大野集落

キリスト教由来の聖画像をひそかに拝むことによって信仰を実践した集落。

4

外海の大野集落

神社にひそかにまつった自らの信仰対象を拝むことによって信仰を実践した集落。

5

黒島の集落

平戸藩の牧場跡の再開発地に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

6

野崎島の集落跡

神道の聖地であった島に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

7

頭ヶ島の集落

病人の療養地として使われていた島に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

8

久賀島の集落

五島藩の政策に従って島の未開発地に開拓移住することによって共同体を維持した集落。

9

奈留島の江上集落  
(江上天主堂とその周辺)

禁教期に移住によって集落が形成され、解禁後に「潜伏」が終わるきっかけとなる「信徒義見」の場所。

10

大浦天主堂

宣教師との接觸という、「潜伏」が終わるきっかけとなる「信徒義見」の場所。

11

原城跡

1



## 「潜伏キリシタン」とは?

キリスト教禁教期の17～19世紀の日本において、社会的には普通に生活しながらひそかにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのことを学術的に「潜伏キリシタン」と呼んでいる。そして、彼らの「信仰を実践するために独自の対象を拝むという試み」と、「共同体を維持するために移住先を選ぶという試み」を併せて「潜伏キリシタンの伝統」と呼ぶ。なお、禁教期よりも前にキリスト教に改宗した人々のことを、同時代の日本ではポルトガル語由来の「キリシタン」と呼んだ。また、キリスト教が解禁となった19世紀後半以降も引き続き潜伏キリシタン以来の信仰を続けた人々のことを「かくれキリシタン」と呼ぶ。

2

# 長崎と天草地方のキリスト教の歴史

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki Region

## I 宣教師不在とキリスト「潜伏」のきっかけ

1550	ザビエルが平戸で宣教する(長崎地方にキリスト教が伝来)
1562	平戸の春日集落に「慈悲の組」が設立される
1563	大村純忠が横瀬浦で洗礼を受ける(日本初のキリスト大名)
1569	宣教師がトードス・オス・サンク教会を長崎の桜馬場に建設する(長崎で最初の教会堂)
1580	有馬晴信が日野江城で洗礼を受ける
1582	天正遣欧使節が長崎から出港する
1587	豊臣秀吉が伴天連追放令を発布する
1590	天正遣欧使節が長崎に帰着する
1597	豊臣秀吉が宣教師や信徒ら26名を西坂で処刑する(日本二十六聖人の殉教)
1603	江戸幕府が開かれる
1604	有馬晴信が原城を完成させる
1614	江戸幕府が全国にキリスト教禁教令を発布する
1622	宣教師や信徒ら55名が西坂で処刑される(元和の大殉教)
1628	「絆踏」が始まる
1630	寺詔制度がはじまる
1637	島原・天草一揆が起こる(~1638)
1639	ポルトガル船の来航を禁止する
1641	オランダ商館を平戸から長崎の出島へ移す →海禁体制が確立する(鎖国)
1644	最後の宣教師が殉教し、国内に不在となる
1657	大村領内の潜伏キリストの存在が発覚する(郡崩れ)
1660	豊後で潜伏キリストの摘発がはじまる(豊後崩れ)
1661	尾張で潜伏キリストの摘発がはじまる(濃尾崩れ)
1790	長崎の浦上で潜伏キリストの摘発が起こる(浦上一番崩れ)
1797	大村藩と五島藩の間に、百姓移住の協定が設立する
1805	天草で潜伏キリストの摘発が起こる(天草崩れ)
1842	長崎の浦上で潜伏キリストの摘発が起こる(浦上二番崩れ)
1854	日米和親条約により開港する
1856	長崎の浦上で潜伏キリストの摘発が起こる(浦上三番崩れ)
1859	函館、横浜とともに長崎を開港する
1862	ローマで日本二十六殉教者の列聖式を行う
1863	パリ外国宣教会の神父2名が横浜から長崎に入る
1864	居留地の西洋人のために大浦天主堂を建設する
1865	浦上の潜伏キリストが大浦天主堂で宣教師に信仰を告白する(「信徒発見」)
1867	長崎の浦上で潜伏キリストの摘発が起こる(浦上四番崩れ)
1868	明治政府が発足し、改めて禁教の高札を掲示する
	五島で潜伏キリストの摘発がはじまる(五島崩れ)
1873	寺詔制度が廃止され、禁教の高札が取り除かれる(キリスト教の黙認) →以後、カトリックに復帰した各地の集落に教会堂が建設される
1875	大浦天主堂の隣に神学校を建設する
1889	大日本帝国憲法を発布する(宗教の自由を明記する)
1918	五島に江上天主堂を建設する

## II 潜伏キリストが信仰を実践するための試み

潜伏キリスト  
集落の分布は  
長崎と天草地方に  
限られていく

## III 潜伏キリストが共同体を維持するための試み

宣教師不在

島原・天草一揆  
海禁体制の確立

原城跡  
島原・天草一揆  
国外追放  
宣教師不在

大航海時代を背景に、世界のキリスト教宣教地の東端である日本へキリスト教が伝えられた。

## IV 宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり

自分たちの信仰を告白

大浦天主堂  
信徒発見 1865年  
宣教師

久賀島  
共同体維持のための移住先選地

外海の共同体  
久賀島  
共同体維持のための移住先選地

島原・天草一揆  
国外追放  
宣教師不在

島原・天草一揆  
国外追放  
宣教師不在

宣教師は、まず大名などの支配階級に接近し、彼らを介した集団改宗などにより領内の民衆にキリスト教が広まった。やがて不足する宣教師に代わり、指導者を中心にして自分たちで信仰を強化、維持するための共同体が、民衆の間で形成された。

宣教師  
支配階級をターゲットにした宣教

集団改宗  
大名  
武士層  
民衆(領民)

共同体の指導者が誕生

共同体の形成

江戸幕府の禁教令によって、密告の対象となったキリストの大名や武士などの支配階級は棄教し、宣教師は国外へ追放され、教会堂は破壊された。しかし、宣教師は引き続き潜入を試み、信仰を続ける民衆を指導した。

江戸幕府  
密告対象  
乗教強制拷問処刑  
キリストの大名&武士層  
棄教  
大名&武士層  
密告対象ではない  
(1613以前に棄教)  
密かに潜入し指導  
民衆(領民)  
共同体の維持

問題が秩序維持内におさまっているかぎりは密告もしない

江戸幕府  
平戸(山・島)  
出津集落(聖画像)  
大野集落(神社)  
崎津集落(身近なもの)

長崎と天草地方の潜伏キリスト集落  
仏教・神道へ転宗  
カトリックへ復帰  
禁教期の信仰を継続(かくれキリスト)  
江上集落など

厳しい探索で日本各地の共同体が摘発され、潜伏キリスト集落の分布は、長崎と天草地方に縮小。信仰が発覚しないよう独自に信仰を実践する方法を模索していった。やがて幕府も、彼らが信仰を表明しない限り、处罚せず「黙認」の姿勢をとった。

キリスト教の解禁後、それぞれの潜伏キリスト集落では、宣教師との接觸により転機を迎える者、カトリックに復帰した者、引き続き禁教期の信仰形態を続ける者(かくれキリスト)、仏教や神道へ転宗する者などに分かれだ。カトリックに復帰した集落に建てられた教会堂は、「潜伏」が終わりを迎えたことを象徴している。



# 世界遺産としての価値

## 顕著な普遍的価値

### I | 宣教師不在とキリスト「潜伏」のきっかけ

大航海時代を背景として16世紀半ばに来日した宣教師は、貿易による利潤を目当てとしていた長崎と天草地方の領主をまず改宗させた。「キリスト大名」と呼ばれた彼らを介して、その領民を集団で改宗させることによって領内にキリスト教を広めていった。そのようにして、長崎と天草地方は日本における宣教の拠点となり、改宗した民衆の間には「ミゼリコルディア」、および「コンフラリア」など「組」と呼ばれる信仰の共同体がつくれられ、それぞれの集落で指導者を中心に信仰が維持、実践された。

16世紀末、豊臣秀吉は日本統一に向けた動きのなかでキリスト教を禁じた。17世紀に入り、江戸幕府は当初キリスト教を黙認したもの、1614年に全国的な禁教令のもとに宣教師を国外へと追放し、教会堂を破壊した。キリスト大名など、かつてキリスト教を積極的に取り入れた支配階級はいち早く棄教して仏教へと改宗し、ひそかに潜入する宣教師や彼らをかくまつた信徒には過酷な拷問が加えられて処刑された。さらに、一般民衆へのキリスト探索も次第に強化されるようになった。

1637年には「島原・天草一揆」が起こり、2万人を越える百姓らが武装して蜂起した。一揆勢のほとんどはキリストであり、組織的に連携して原城跡に立てこもったが、幕府軍によりほぼ全員が殺され、一揆は鎮圧された。この事件をきっかけとして、江戸幕府は幕府の目を盗んで新たな宣教師が入国することを確実に排除するため、彼らが潜入する可能性のあるポルトガル船の来航を禁止する海禁体制(鎖国)を確立した。その後、1644年に最後の宣教師が殉教すると、ついに国内に宣教師はいなくなり、キリストは宣教師に導かれることなく自分たち自身で信仰を続けていかなければならなくなつた。

本資産に含まれる「原城跡」は、海禁体制確立に続く宣教師の不在によって、キリストが「潜伏」し、独自に信仰を続ける方法を模索することを余儀なくされたきっかけとなる出来事が起つた場所である。



信心具として代用されたアワビ貝(構成資産④、個人所蔵)  
※赤い囲みの部分を聖母マリアに見立てた

### II | 潜伏キリストが信仰を実践するための試み

日本各地には、宣教師との接触が絶たれた後も、厳しい探索をかいくぐり、社会的には普通に生活しながら「潜伏」して信仰を続けることを選択した「潜伏キリスト」が存在した。しかし、17世紀後半に各地で「崩れ」と呼ばれる大規模な潜伏キリストの摘発事件が相次いで発生し、その結果、一部の例外を除き潜伏キリストは途絶えた。その例外となつた地域がかつての宣教拠点であり、他の地域に比べて長期にわたる宣教師の指導のもとに組織的な信仰の基盤が整っていた長崎と天草地方であった。これにより、この地方にのみ潜伏キリストの伝統のあかしとなる資産が残された。

長崎と天草地方の潜伏キリストは、自分たちの信仰を続けるために、それぞれの集落内で16世紀以来の共同体を維持し、宣教師に代わって洗礼を授ける「水方」、および教会暦をつかさどる「帳方」など、役職を担当する指導者を中心にはじめにキリストの信仰にかかる儀礼、行事などを行った。さらに自分たちの信仰を実践するため、「平戸の聖地と集落」のようにキリスト教が伝わる以前から山岳仏教信仰の対象であった山やキリストの処刑を行われた島を拝んだり、「天草の崎津集落」のように生活、生業に根差した身近なものを信心具として代用したり、「外海の出津集落」のようにマリア像などの聖画像に対してひそかに祈りをささげたり、「外海の大野集落」のように古来の神社にひそかに自分たちの信仰対象を重ねたりするなど、一見すると日本の伝統的宗教のようにみえる独自の信仰形態をはぐくんだ。

さらに、250年もの長期間にわたって、キリストが「潜伏」し、信仰を続けることができた背景には、取り締まりを行う幕府の側に本人が信仰を表明しない限り密告も処罰もしないなどの「默認」の姿勢も存在した。潜伏キリストによる「秘匿」と社会的な「默認」との絶妙な均衡のもとに、日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら自分たちの信仰を続ける潜伏キリストの伝統がはぐくまれたのである。

上記4つの集落は、潜伏キリストが信仰を続けるために、何を拝むことによって信仰を実践したのかを示す代表的な集落である。

春日集落と安満岳、中江ノ島(構成資産②③)

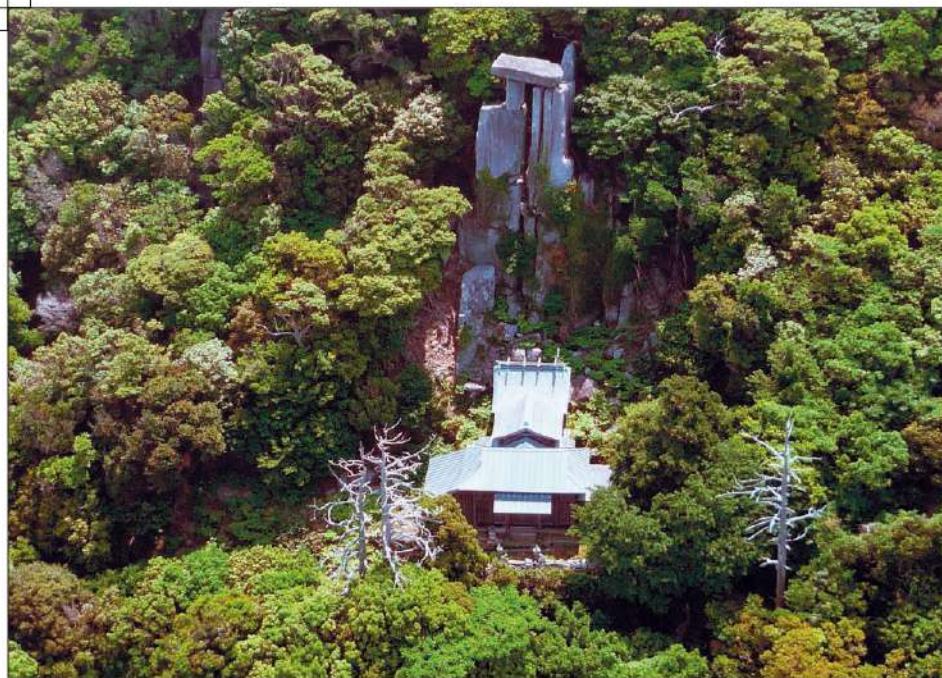


氏子となって信仰を表した「大野神社」(構成資産⑥)



ひそかに伝承した「無原罪のプラケット」(構成資産⑤、長崎市ド・ロ神父記念館所蔵)

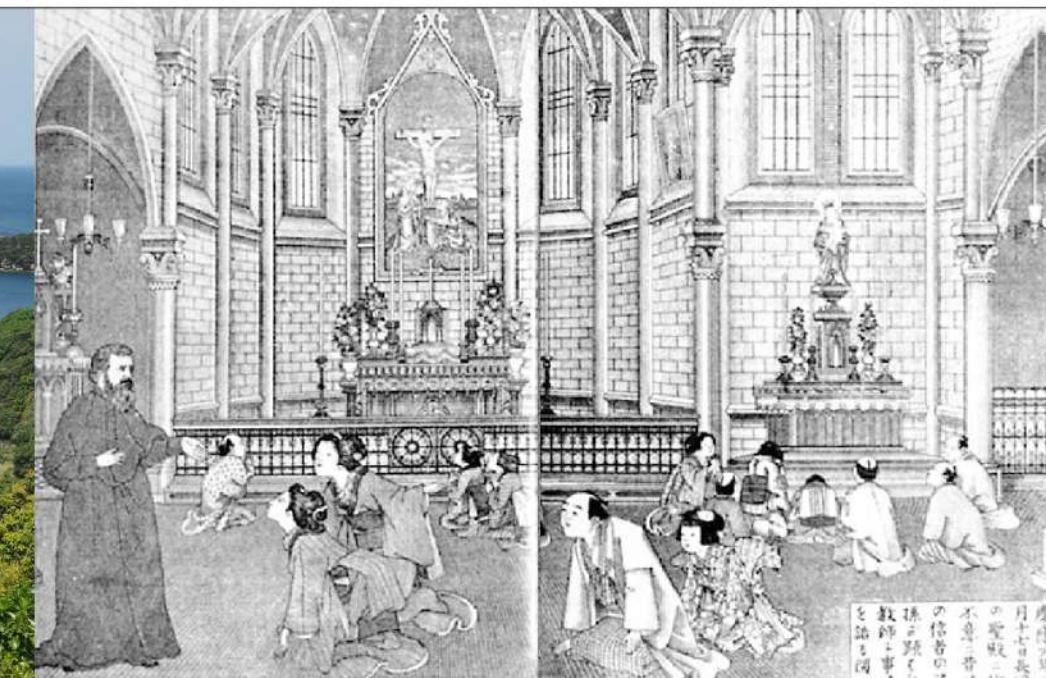




五島列島一円から崇敬を集めていた「沖ノ神嶋神社」(構成資産⑧)



病人の療養地であった「白浜集落」(構成資産⑨)



「信徒発見」を描いた挿画(ヴィリヨン著「日本聖人鮮血遺書」)



創建時の大浦天主堂(構成資産⑩)

※(株)長崎文獻社提供

### III 潜伏キリスト教が共同体を維持するための試み

18世紀の終わりになると、大村藩に属する西彼杵半島西岸の外海地域では人口が増加し、五島藩と大村藩との協定のもとに開拓移住が行われた。開拓移住者の中には多くの潜伏キリスト教が含まれていたことから、新たに離島の各地に潜伏キリスト教の集落が形成された。潜伏キリスト教は、自分たちの共同体を維持するために移住することを決め、日本の伝統的宗教や一般社会との折り合いをつけることを考慮して移住先を選択した。例えば平戸藩の牧場の跡地利用のため再開発の必要があった黒島、および神道の聖地である野崎島へと入ったほか、病人の療養地として使われていた頭ヶ島、五島藩の政策に沿って未開発地であった久賀島を移住地として選んだ。

「黒島の集落」「野崎島の集落跡」「頭ヶ島の集落」「久賀島の集落」は、潜伏キリスト教が共同体を維持するために、どのような場所を移住先として選んだのかを示す代表的な集落である。



先住者の佛教徒と共に開拓した「大開集落」(構成資産⑪)



藩の牧場の跡地を開拓した「蕨集落」(構成資産⑫)



### IV 宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり

1854年、アメリカをはじめとする西欧諸国からの相次ぐ開国の要求を受けて、江戸幕府は下田、および函館を開港した。長崎も同年に開港し、長崎へと入った宣教師は居留地に住む西洋人のために「大浦天主堂」を建てた。建設直後の1865年、ひそかに信仰を続けてきた潜伏キリスト教の一人が大浦天主堂の神父に自分たちの信仰を告白した。「信徒発見」と呼ばれるこの衝撃的な出来事により、長崎と天草地方の潜伏キリスト教は転機を迎えることとなった。

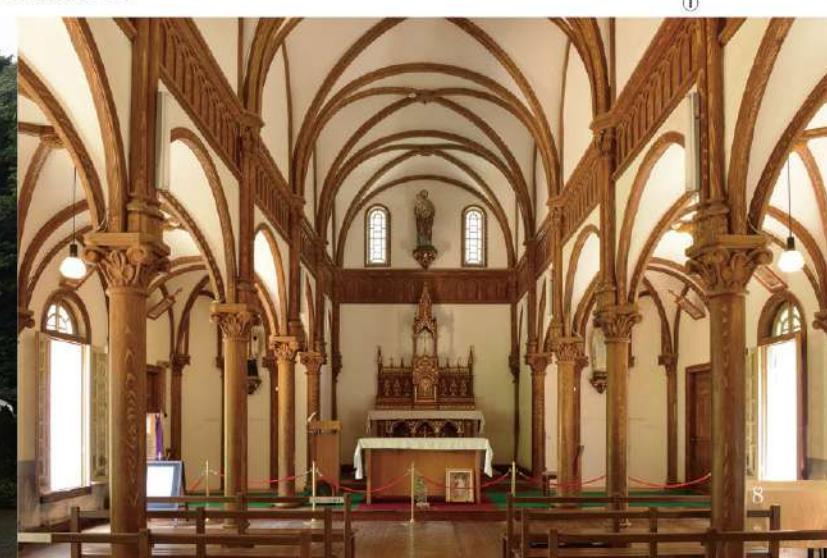
その後、各地の潜伏キリスト教集落の指導者は、ひそかに宣教師との接触を図った。しかし、それぞれの集落では宣教師の指導下に入るのか、これまでの信仰を続けるのかの判断を迫られ、ときには対立事件にまで発展することもあった。1868年当時、キリスト教はまだ解禁されていなかったため、潜伏キリスト教であることを表明した集落には再び厳しい弾圧が加えられた。

1873年、ついにキリスト教が解禁されると、潜伏キリスト教のうち宣教師の指導下に入ることを決めた者は、16世紀に伝わっ

たキリスト教であるカトリックへと復帰し、かつての指導者の屋敷などを「仮の聖堂」として新たな信仰活動を開始した。その一方、「かくれキリスト教」のように宣教師の指導下に入ることを拒んだ者は、引き続き自分たちの信仰形態にとどまった。また、在来の神道、仏教へと改宗する者もあった。

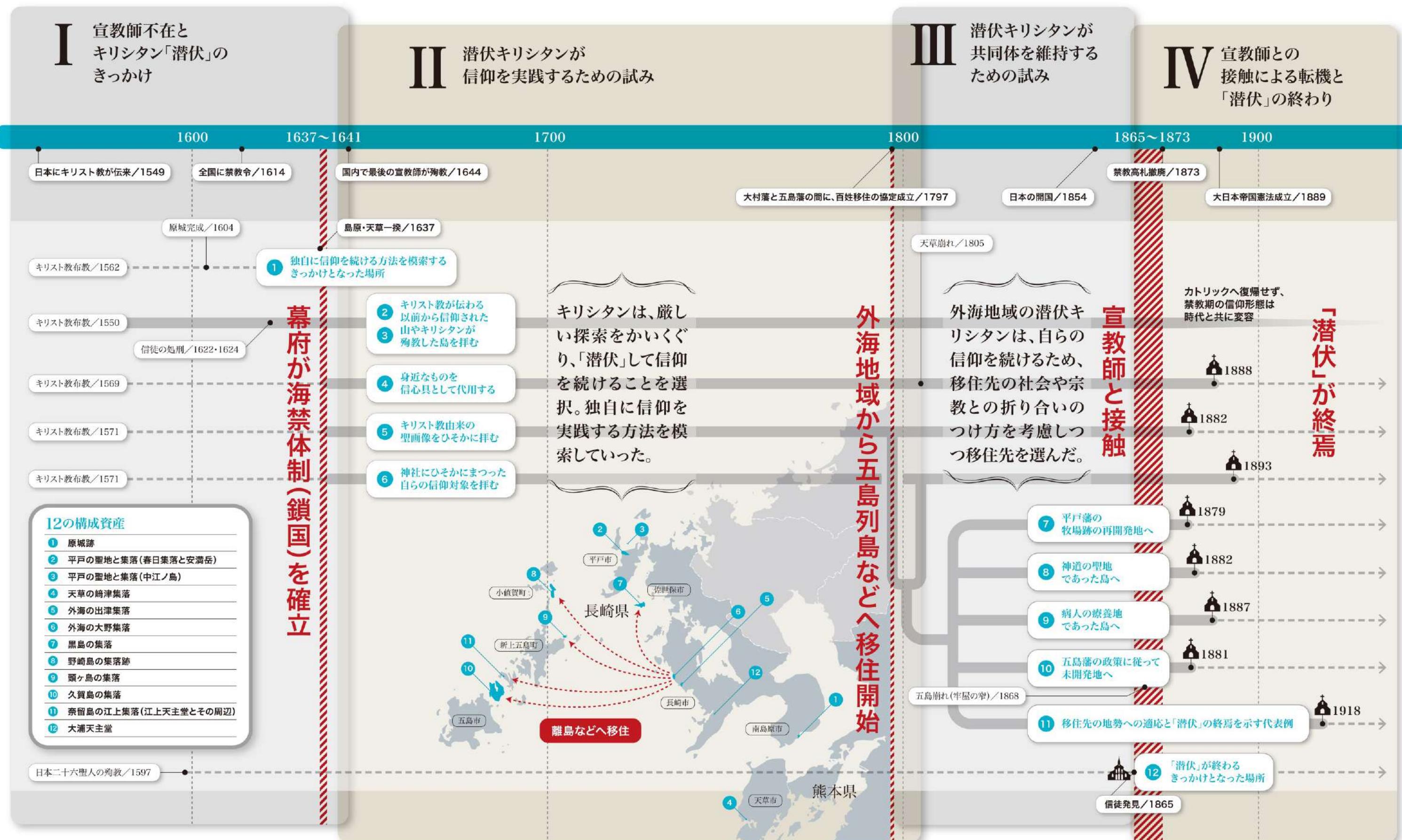
解禁から10年が経過した頃から、集落内の「仮の聖堂」などを祈りの場としていたかつての潜伏キリスト教は、新たに素朴な教会堂を建て始めた。これらの教会堂は、カトリックの信仰活動が復活したことをあらわすだけではなく、2世紀半にもおよぶ禁教のもとで、長崎と天草地方の各地における「潜伏」が終わりを迎えたことを象徴的に示す存在でもあった。本資産に含まれる「奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)」の江上天主堂は、外海地域から移住した潜伏キリスト教がカトリックへと復帰し、江上集落の地勢に適応して建てた木造教会堂である。それは地域の風土に基づく在来の技術のあり方を示すとともに、潜伏キリスト教の「潜伏」が終わりを迎えたことを示す教会堂の代表例である。

江上天主堂(構成資産⑪)



# 構成資産の位置づけ

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki Region



# 12の構成資産

Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region

1

## 原城跡

キリスト教が何をきっかけとして「潜伏」することになったのかを示す構成資産である。

全国的に禁教政策が進む中、原城を主戦場として起きた「島原・天草一揆」は、江戸幕府に大きな衝撃を与え、カトリック宣教師の潜入の可能性のあるポルトガル船の来航の禁止と2世紀を越える海禁体制(鎖国)の確立、これに続く国内宣教師の不在という状況をもたらした。

これによってキリスト教は「潜伏」し、自分たち自身でひそかに信仰を実践し、移住先を選択するという試みを行っていくこととなつた。



当時の原城跡本丸  
(「原城攻囲図」、東京大学史料編纂所所蔵)



現在の原城跡本丸

2 3

## 平戸の聖地と集落

| 2 | (春日集落と安満岳)  
| 3 | (中江ノ島)

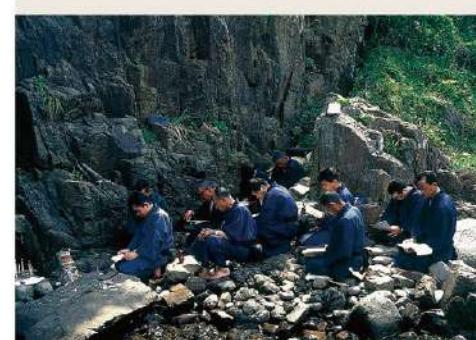
潜伏キリスト教が何を拝むことによって信仰を実践したのかを示す4つの集落のうちの一つである。

禁教期の春日集落の潜伏キリスト教は、禁教初期にキリスト教の処刑が行われた中江ノ島を殉教地として拝み、聖水を汲む行事を行う場とともに、キリスト教が伝わる以前から山岳仏教信仰の対象であった安満岳なども併せて拝むということによって信仰を実践した。

解禁後もカトリックに復帰することはなく、禁教期以来の信仰を実践し続けたが、現在では個人的に信心具を祀る程度になっている。



安満岳山頂にある石造物群



中江ノ島での「お水取り」

4

## 天草の崎津集落

潜伏キリスト教が何を拝むことによって信仰を実践したのかを示す4つの集落のうちの一つである。

禁教期の崎津集落の潜伏キリスト教は、大黒天や恵比寿神をキリスト教の唯一神であるデウスに、アワビの貝殻の内側の模様を聖母マリアにそれぞれ見立てるなど、漁村特有の生活や生業に根差した身近なものをキリスト教の信心具として代用するということによって信仰を実践した。

解禁後はカトリックに復帰し、禁教期に祈りをささげた神社の隣接地に教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



信心具として代用された  
大黒天像(左)と恵比寿像(右)  
(個人所蔵)



「絵踏」が行われた崎津庄屋役宅の  
跡地に建つ現在の崎津教会

5

## 外海の出津集落

潜伏キリスト教が何を拝むことによって信仰を実践したのかを示す4つの集落のうちの一つである。

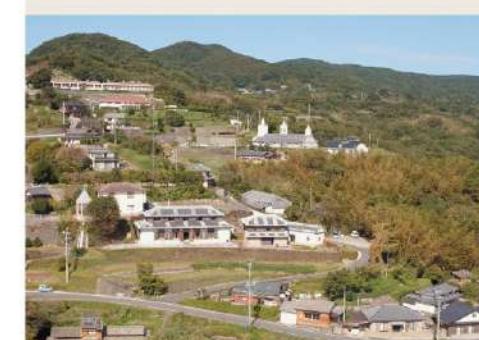
禁教期の出津集落の潜伏キリスト教は、自分たちの信仰を隠しながらキリスト教由来の聖画像をひそかに拝み、教理書や教会暦をよりどころすることによって信仰を実践した。

また、この地域から多くの潜伏キリスト教が五島列島などの離島部へと移住し、彼らの共同体が離島各地へと広がることになった。

解禁後、潜伏キリスト教は段階的にカトリックに復帰し、集落を望む高台に教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



ひそかに拝まれていた「聖ミカエル」  
(写本、長崎歴史文化博物館所蔵)



高台に立つ出津教会

6

## 外海の大野集落

潜伏キリスト教が何を拝むことによって信仰を実践したのかを示す4つの集落のうちの一つである。

禁教期の大野集落の潜伏キリスト教は、表向きは仏教徒や集落内の神社の氏子となり、神社に自分たちの信仰対象をひそかにまつて拝むことによって信仰を実践した。

また、この地域から多くの潜伏キリスト教が五島列島などの離島部へと移住し、彼らの共同体が離島各地へと広がることになった。

解禁後はカトリックに復帰し、「外海の出津集落」にある出津教会堂に通っていたが、その後、大野集落の中心に教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



キリストを祀る「門神社」



大野教会

7

## 黒島の集落

潜伏キリスト教が信仰の共同体を維持するに当たり、どのような場所を移住先として選んだのかを示す4つの集落のうちの一つである。

19世紀、長崎地方各地の潜伏キリスト教の一部は、黒島の牧場跡の再開発のために移住が奨励されていることを知り、既存の集落と共存できそうな場所として選んで移住し、表向きは所属していた仏教寺院でマリア観音に祈りをささげながら、ひそかに共同体を維持した。

解禁後はカトリックに復帰し、島の中心部に教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



禁教期にすべての  
島民が所属していた「興禪寺」



初代黒島天主堂の跡地に建つ  
現在の黒島天主堂

# 12の構成資産

8

## 野崎島の集落跡

潜伏キリシタンが信仰の共同体を維持するに当たり、どのような場所を移住先として選んだのかを示す4つの集落のうちの一つである。

19世紀、外海地域から各地へ広がった潜伏キリシタンの一部は、沖ノ神島神社の神官と氏子しか人が住んでいなかった野崎島を移住の適地として選んで移住し、神社の氏子として信仰をカモフラージュしながら、ひそかに共同体を維持した。

解禁後はカトリックに復帰し、野崎島の中央部と南部の2つの集落にそれぞれ教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



舟森集落跡



初代野首教会の跡地の側に建つ  
旧野首教会

9

## 頭ヶ島の集落

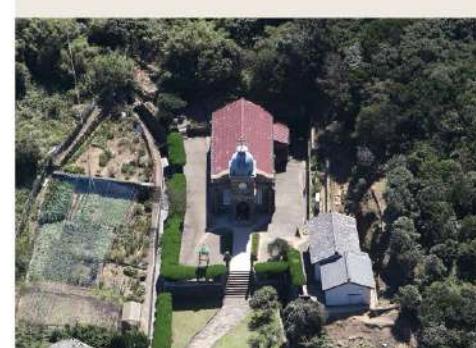
潜伏キリシタンが信仰の共同体を維持するに当たり、どのような場所を移住先として選んだのかを示す4つの集落のうちの一つである。

19世紀、外海地域から各地へ広がった潜伏キリシタンの一部は、病人の療養地として人が近づかなかつた頭ヶ島を移住の適地として選び、仏教徒の開拓指導者のもとで信仰をカモフラージュしつつ移住し、ひそかに共同体を維持した。

解禁後はカトリックに復帰し、禁教期における指導者の屋敷の近くに教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



開拓指導者である前田家の墓  
※私有地のため立ち入りはご遠慮ください。



「仮の聖堂」の跡地に建つ  
現在の頭ヶ島天主堂

10

## 久賀島の集落

潜伏キリシタンが信仰の共同体を維持するに当たり、どのような場所を移住先として選んだのかを示す4つの集落のうちの一つである。

18世紀後半以降、外海地域から各地へ広がった潜伏キリシタンの一部は、五島藩が積極的に久賀島を開拓移民を受け入れていることを知り、既存の集落と共存できそうな場所として選んで移住し、漁業や農業で彼らと互助関係を築きながら、ひそかに共同体を維持した。

解禁後はカトリックに復帰し、島内の各集落に教会堂を建てたことにより、彼らの「潜伏」は終わりを迎えた。



永里集落のマリア観音  
(堂崎天主堂キリストん資料館所蔵)



旧五輪教会堂

11

## 奈留島の江上集落 (江上天主堂とその周辺)

「潜伏」の終焉を可視的に示す構成資産である。

19世紀、外海地域から各地へ広がった潜伏キリシタンの一部は、奈留島の人里離れた海に近い谷間に移住し、自分たちの信仰をひそかに続け、解禁後はカトリックに復帰して地勢に適応した江上天主堂を建てた。

江上天主堂は、禁教期の集落との連続性を高く示し、風土に溶け込むように立地するとともに、在来の技術が用いられた教会堂の代表例である。



床を高く上げた様子



江上天主堂

12

## 大浦天主堂

「潜伏」が何をきっかけとして終わったのかを示す構成資産である。

日本の開国により来日した宣教師と潜伏キリシタンは、2世紀ぶりに大浦天主堂で出会った（「信徒発見」）。

その後に続く大浦天主堂の宣教師と各地の潜伏キリシタン集落の指導者との接触によって転機が訪れ、カトリックへ復帰する者や、引き続き自分たちの信仰形態にとどまる者、神道や仏教に改宗する者に分かれ、「潜伏」は終わりを迎えることになった。



大浦天主堂の内観



大浦天主堂

## 世界遺産登録までの道のり

平成19年

ユネスコ世界遺産暫定一覧表へ登録

推薦書原案や各種資料の作成

平成28年

国の文化審議会による審議

平成29年1月

閣議了解による決定

平成29年2月1日まで

国からユネスコに推薦書提出

平成29年9月

専門機関による現地調査

平成30年7月

ユネスコ世界遺産委員会での審査・登録